

2025(令和7)年度
大阪教区「子ども・若者ご縁づくり」推進委員会
事業計画

1. 「子ども・若者ご縁づくり」一キッズサンガをさらに一組実践活動

「子ども・若者ご縁づくり」推進の一環として、組において各寺院の活動に資するための、組独自の事業を計画し実践・活動する

2. 若者層へのご縁づくり サンガニア北御堂

若者層とのご縁づくりの実践に向け、ご縁づくりのヒントを得るための取り組みを行う

3. 「子ども・若者ご縁づくり」サポーター養成研修協議会

組における「ご縁づくり」の推進役であり相談窓口であるサポーターを対象として開催

4. 寺院子弟のつどい（寺院子弟研修会）

教区内の幅広い年代層が参画し、寺院子弟としての自覚と研鑽を深め、次代を担う「ご縁づくり」を推進する人の育成の場として開催

5. 「子ども・若者ご縁づくり」推進啓発

ご縁づくり推進に関する情報提供や意識啓発を目的に広報紙・教材等を作成

6. 「子ども・若者ご縁づくり」教区マネージャー派遣申請

組における推進活動の一助として、趣旨説明や情報提供のため教区マネージャーを派遣する

～子ども・若者の定義とは～

※子ども：乳幼児期、学童期及び思春期にある者を指します。

※若者：思春期、青年期の者、場合によっては40歳未満のポスト青年期を含みます。

ポスト青年期は、青年期を過ぎ、大学などにおいて社会の各分野を支え、発展させていく資質・能力を養う努力を続けている者や、円滑な社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者をさす

<用語について>

「青少年教化」を「子ども・若者ご縁づくり」に…

青少年：乳幼児期から青年期までの者をさす。

なお、乳幼児期からポスト青年期までを広く「ご縁づくり」の対象とするということを明確にするため、「青少年」に代えて「子ども・若者」という用語で取り組みを行っていきたいと思います。

(参考) ※乳幼児期は、義務教育年齢に達するまでの者をさす

※学童期は、小学生の者をさす

※思春期は、中学生からおおむね18歳（高校生）までの者をさす

※青年期は、おおむね18歳からおおむね30歳未満までの者をさす

上記用語は、「子ども・若者ビジョン」～子ども・若者の成長を応援し、一人ひとりを包摂する社会を目指して～（平成22年7月子ども・若者育成支援推進本部決定；内閣府）で規定されたものに依っています。

〈「子ども・若者ご縁づくり」基本方針〉より